



ネパール政府
産業、商業と供給省
産業局



ワンストップ サービス センター



免責事項:

このパンフレットは意図された情報です。このパンフレットの記載内容が申請時点で適用される法律に抵触する場合はその時の法律が適用されます。



なぜネパールに投資するか。

ネパールは急速に拡大している二つの経済国であるインドと中国の間に位置し、生産および商品やサービスの貿易に多くの機会を提供します。ネパールは多様な地理、天然資源と文化があるとともに長年にわたって行われたきた基本的なインフラストラクチャーの改善によって製造、農産加工、エネルギー、観光と他のサービス部門のようなほぼすべての分野で外国からの投資を含む投資先として魅力的な投資先となっています。投資家がネパールで投資する際に確保できる比較優位は帆ば拾い天然資源へのアクセス、大きな国内市場および近隣諸国の市場へのアクセスと若い労働力です。

ネパールは海外直接投資 (FDI) を歓迎します。この政策は資本形成、生産能力の向上、技術、スキル、開発と経営能力の移転に抱えてFDI

が国の発展において果たすことが出来る重要な役割を認識した結果である。ネパールはすでに外国人投資家を支援するために非常に緩和的な政策を実施しております。そして、FDIのNPR流入を促進するために法律や規制を継続的に見直して改善しています。また、ネパールは外国人投資家に対する内国民待遇を拡大するとともに利益を本国送金を許可しています。

さらにネパールは投資家に特定の産業やセクターへの税制および非税制の優遇措置、投資後のサービス、手間のかからないビジネス環境などのようなインセンティブを提供しています。ネパールは6カ国：フランス、ドイツ、イギリス、モリシャス、フィンランド、インドと二国間投資協定を結んでいます。そして、ノルウェー、インド、中国、パキスタン、スリラン

カ、カタール、バングラデシュ、韓国、モリシャス、タイ、オーストリアと二重課税回避条約を結んでいます。政府はまた事前承認を必要としない多くのセクターや特定の規模の投資のために直接又は自動ルートの運用化に取り込んでいます。

ネパールにはFDIを含めて投資の促進を担当する二つの特定の機関があり、それぞれ明確で別個の権限を持っています。NPR. 6 Billion未満のすべての投資のために産業、商業と供給省 (MoICS) の産業局 (DoI) によって促進されます。これを超える資金はネパール政府の首相が議長を務めるハイレベル機関であるネパール投資委員会 (IBN) を通してルーティングされます。FDIのために最小限投資資金は NPR. 20 Millionである。

ネパール で

ネパールはグリーンはフィールド投資とブラウンフィールド投資の両方を許可する。そして、以下の最も該当する承認は新しい産業に関連している。ブラウンフィールド投資には、投資をするために中央銀行から承認を得る必要があるという一つの要件があります。ネパールは次の五つのカテゴリーのFDIを許可しています。

FDI

株式への外貨投資

機械のリースによる投資

ベンチャー資本金による投資

技術移転による投資

外国投資から受け取った配当金の再投資

政策と法的環境

ネパールは多くの新しい法律と規制を制定し、投資を促進するために既存の法律を修正および返信しました。投資を管理する主な法律は次の通りである。

- ▶ 外国投資及び技術移転法、2019年
- ▶ 所得税法、2002年
- ▶ 会社法、2006年
- ▶ 官民パートナーシップ及び投資法
- ▶ 環境保護法、2019
- ▶ 工業企業法、2020
- ▶ 外国投資及び技術移転に関する規制、2021
- ▶ 投資企業規制、2022

注：貿易、投資およびビジネスに関連するほとんどの法律および規制の英語テキストは以下のリンクよりダウンロード出来ます。
<https://www.lawcommission.gov.np/en/>

| | 関係当局 | 関連法規 |
|-------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 外国人投資承認 | 産業局 外国人投資・技術移転課 | 外国人投資と 技術移転法、2019年 (FITTA、2019) |
| 会社登記 | 会社登記官のオフィス | 2006年会社法および改正 |
| 事業登録 | 産業局 ライセンス及び登録セクション | 工業企業法、2016と規制 |
| VAT/PAN 登録 | ワンストップサービスセンター (OSSC) /内国歳入庁 | 1996年付加価値税法、2002所得税法及 び改正 |
| 外国為替及び投資の移転 | Nepal Rastra Bank | Nepal Rastra Bank 法、2002と改正 |

注：これらのサービスはすべてDoIのOSSCから利用できるようになりました。

次のセクションでは貿易と投資に関する既存の法律のいくつかの条項に焦点を当てます。

外国人投資と技術移転法、2019年 (2075) (FITTA)

すべての外国人投資家に対して、国内および被差別的な待遇を保証します。

FITTAのネガティブなリストに記載されているカジノ、電気通信、航空などのような一部の産業を除いてすべての業種で100%の外国投資が許可されています。

あらゆる産業分野で技術移転が可能

転換可能な通貨での利益を本国送金を保証します。

投資家向けのビジネス/居住ビザを提供します。

FDIを広く定義すると外貨による新産業への株式投資、既存産業の株式の購入による投資、設備投資ファンドによる投資、技術移転、外国投資から得られる再投資配当などの許可されたセクターで行われるリース融資と投資が含まれます。

投資を促進し、迅速に追跡するためにワンストップサービスセンターを提供します。

交換可能な外貨で銀行口座を開設出来ます。

合意の当事者間で合意された紛争解決を提供します。

高度な管理職に外国人を雇用するための規定

官民パートナーシップ及び投資法2019 (PPPIA)

大規模のインフラプロジェクトを促進するためにハイレベル機関であるネパール投資委員会 (IBN) の設立を規定しています。

IBNはネパール首相が議長を務め、関係閣僚、収容政府機関の長、民間部門がメンバーとして含まれています。

すべてのセクターでNPR. 6 billionを超える投資とエネルギープロジェクトで200MWを超える設備容量を承認します。

個別のPPPユニットと投資ユニットを提供します。

建設、運用および拡張のために実行可能性のギャップ資金を提供します。

調査ライセンスの発行、MoUと契約書の署名、投資承認の付写などの権限を持っているワンストップサービスセンターを提供します。

会社法2006年(2019年改正)

会社法2006年 (2019年改正)

オンライン会社登録の法定承認

商標を保護するための強力な法的メカニズム

公開会社が非公開会社の株式を100%保有することを許可し、その逆の同様にする。

外国企業の連絡事務所を支店へ転換する簡素化します。

敵対的買収から保護するために自社株の買い戻しを許可する。

プレミアム価格で株式を発行するために柔軟な規定を提供する

工業企業法(IEA) 2020

固定資産投資とビジネスの性質に基づいて産業の分類

ワンストップサービスセンターを提供

新しい商品の市場開拓のために外国の親会社から商品を購入することを許可する

高度な管理職に外国人を雇用するために許可する

産業環境基準を提供する

商品およびサービスの供給のために受託製造を提供する

様々な財政的インセンティブを提供することを許可する

FDI関連の承認に関連する政府機関

| 参照番号 | 代理店 | 主な機能 |
|------|----------------------|---|
| a. | 産業、商業と供給省 | 政策・法律の制定 |
| b. | 産業投資促進委員会 | 政策、制度、手続きの改革への提案とともに許可が必要な業界への同意などを提供する |
| c. | ネパール投資委員会 | NPR. 6 billionを超えるFDIの承認と投資促進 |
| d. | 産業局 (ワンストップサービスセンター) | NPR. 6 billion のFDIの承認および産業管理関連サービスの提供 |
| e. | 会社登録局 | 会社と行政サービスの登録 |

ワンストップ サービス センター

産業局のワンストップサービスセンター（OSSC）は工業企業法

（2020年）および外国投資と技術移転法（2019年）によって規定された投資の促進するために行われた取り決めである。OSSCの目的は投資家の利便性のためにすべての投資及び産業関連サービスを一つの場所から提供することです。登録から事業の清算まで外国人投資家に必要なすべてのサービスがOSSCを通して提供されます。行政サービス、施設の承認、免除および利権に加えて、OSSCは産業、起業家、投資家が電力、水道、土地および他のインフラストラクチャーを取得するためにもサポートします。

産業局（DoI）のワンストップサービスセンター（OSSC）はFDI承認

（NPR. 6 billion未満）に関するサービスを提供するとともに外国人投資家、その正式な代表者および専門家にビザを推奨します。初期環境調査（IEE）と環境影響評価（EIA）を承認して外貨両替施設を推奨しています。

FDIが許可されていない産業/ビジネス

FDIが制限されている産業/ビジネスは武器や兵器の製造に関与するものおよび原子力と放射性物質を生産する産業/ビジネスです。FDIが制限されているその他の分野は国内の清算と工業を促進するための国内投資家向けの分野です。

- ・ 養鶏、漁業、養蜂、果物、野菜、油糧種子、豆類種子、乳業およびその他の主要な農業生産部門、
- ・ コテージと小さな産業、
- ・ パーソナルサービス事業（ヘアカット、仕立て、運転等）、
- ・ 不動産業（建設業を除く）、小売業、社内宅配業、現地ケータリング業、両替業、送金業
- ・ 旅行代理店、観光に携わるガイド、トレッキングと登山ガイド、ホームステイを含む地方観光。
- ・ マスコミュニケーションメディア（新聞、ラジオ、テレビ、オンラインニュース）および国語による映画のビジネス
- ・ 経営、経理、技術、法律相談、語学研修、音楽研修、パソコン研修、と
- ・ 外国からの投資が51%を超えるコンサルティングサービス事業

（出典：FITTA, 2019年、スケジュール：<https://www.lawcommission.gov.np/en/wp-content/uploads/2019/09/The-Foreign-Investment-and-Technology-Transfer-Act-2019-2075.pdf>）

この法律は武器、弾薬、火薬又は爆発物および核兵器、生物化学核兵器

（N. B. C.）を製造する産業と電子エネルギーと放射性物質を生産する産業へのFDIは明確に禁止しています。その他の制限産業はセキュリティ印刷、銀行券、硬貨産業、たばこ製品、アルコール、貴重な鉱物や石油製品など含む産業

カジノ、電気通信、航空などの一部のセクターでは100%のFDIが許可されていません。これらの業界については関連する規制機関の規則が適用されます。

（参照：スケジュール 1、工業企業法、2020年。<https://moics.gov.np/uploads/shares/laws/Industrial%20Enterprises%20Act%20%202020.pdf>）



最低投資額

ネパールにはFDIを伴う産業の最低基準があります。2022年10月にネパール政府が最低外国投資をNPR 20 millionに下げました。

産業界へのFDIの承認に必要な書類

ネパールへの投資プロセスは投資の承認から始まります。特定の書類の承認と許可に必要な様々な書類があります。以下、それらを示します。

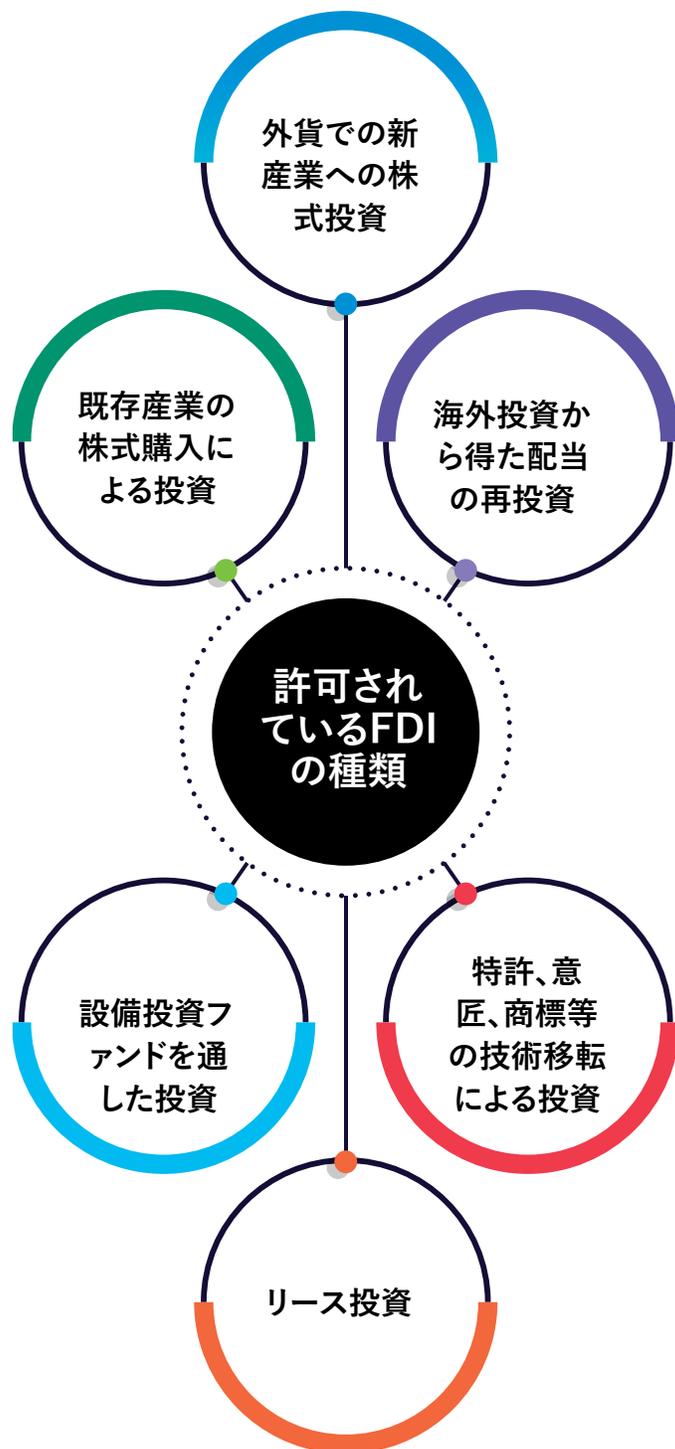
FDI 承認

プロジェクト提案－2部

- 合弁事業契約（複数の投資家の場合）
- 現地当事者が企業の場合は現地パートナーの市民権証明書又は基本定款を含む法人設立証明書の公証済みコピーを書く1部
- 当事者が会社の場合は覚書および定款を含む、外国パートナーのパスポート又は定款の公証されたコピーを書く1部。外国人投資家の履歴書又は会社概要を1部
- 本国の銀行が発行した外国人投資家の金融信用証明書
- 会社又は投資家からの委任状

株式購入による既存産業へのFDIの承認

- 株式譲渡人からの申し込み。
- 株式譲渡人からの申し込み。
- 株移転契約書－3部。ネパールの会社の代表取り締まる訳の会議の記録－1部。外国の当事者が会社の場合は理事会議事録の公証写し、証明書設立、会社概要－1部。外国の当事者が個人の場合パスポートと履歴書の公証写し－1部。
- 本国の銀行から発行した外国人投資家の金融信用証明書－1部、
- 会社登録局に記録されている現在の株主名簿－1部、と 監査報告－1部
- 納税証明書－1部
- 会社を代表して署名するための委任状－1部
- 産業/会社登録証明書－1部



技術移転による直接投資

FDIによる技術移転は次の分野で許可されています。

- ・ 特許、意匠、商標、のれん、技術的特異性、製法、プロセス
- ・ ユーザーライセンス、技術のノウハウ共有又は技術知識の使用（フランチャイズ）
- ・ 外国の技術顧問、管理およびマーケティングサービス又はその他の技術的スキル又は知識の提供

技術移転契約によるFDIの承認に必要な書類

- 技術移転契約－3部
- 国内会社の基本定款および定款を含む法人設立証明書公証写し－各1部
- 外国人投資家のパスポート又は法人設立証明書の公証済みコピーと当事者が会社の場合は基本定款および定款－各1部
- 外国投資家の履歴書又は会社概要
- 技術移転関係会社の取締役会議事録
- 会社から委任状
- 現在の監査報告書と納税証明書の公証写し。

外国人投資手続き

FDIを承認出来る機関はIBNとDoIの二つです。投資承認後、投資家は投資を運用可能にする前に特定の手続きを完了する必要があります。プロセスの手順は次の通りである：

- ネパールの産業省又は投資委員会から投資承認
- FDIの承認後、会社登記所で会社登録
- 内国歳入庁での税務記録
- DoIでの産業登録
- 中央銀行のクリアランス（適切な銀行チャネルを通して外貨を持ち込むためのNepal Rastra Bankからの許可及び送金されたFCYの記録）
- 政府の関連機関からその他の許認可（ビザ、商標、環境クリアランス、用地取得等。）

投資、配当、使用料等の本国送金に必要な書類

ネパールの法律では投資、配当、使用料の本国送金が認められています。本国送還許可は投資を承認した多期間（IBNおよびDoI）の推薦とともに適用されるすべての税金のクリアランスに基づいてNepal Rastra Bankによって発行されます。DoIからの本国送還の推薦の要求を行うためには次の書類が必要です。

- 産業および会社登録証明書の申請書とコピー
- FDIの承認のコピー
 - 取締役会の議事録
 - 承認された株式購入契約
 - 配当に関する株主総会の決定
- 承認されたローン契約のコピー又は補償に関する決定の認証済みコピー
- 承認された技術移転およびリース投資の契約書の写し
- 現在の監査報告書のコピー、納税証明書およびブラックリストに載っていないことを証明する公証済みの手紙のコピー
- 会社登記所に記載されているプロモーターと株主のリストのコピー
- Nepal Rastra BankでのFDI記録の手紙
- 株式の売却で得た金額を示す書類
 - 公認会計士によるロイヤリティ計算
 - FDIの元本又は利息として支払われた金額を示す書類のコピー

ビザ

外国人投資家又はその正式な代表者および家族は投資期間中に有効なFDI承認を取得した後、ビジネスビザを習得する資格があります。ビザ延長の申請は既存のビザの有効期限が切れる30日前にDoIに提出する必要があります。初めてビザを申請する場合は申請者本人が申請する必要があります。様々な種類のビザを申請するために以下のような書類が必要になります。

投資家向けビジネスビザ

- 最新のビザが貼付された公証済みパスポートのコピー
- 産業省/ネパールの投資委員会からのFDI承認書
- 産業/会社登録証明書のコピー
- 操業中の産業の場合は産業検査の報告書
- 外国人投資家の代表としての委任状とパスポートの公証写し
- 扶養家族との関係を公証下書類
- 投資家/代表者の連絡先住所と電話番号

居住ビザ

一度に100万米ドル相当以上を投資する外国人投資家は投資家とその代理人および家族の居住ビザを申請出来ます。居住ビザの推薦を求める書類は次の通りである。

- 最新のビザが貼付されたパスポートの公証コピー
- 一度に100万ドル以上相当の投資をした証拠
- 産業登録証の写し
- 業界の物理的および財政的進歩レポート
- 扶養家族との関係を証明する書類

外国人労働者の日 観光ビザ

- 労働者と産業界とも間の協定の公証された写し
- 全国日刊紙に記載された求人票の写し
- 業界の進捗報告
- 労働者の履歴書(彼/彼女の業界の経験を明確にして)と学歴の証明書
- 最新のビザが貼付されたパスポートの公証コピー
- 外国人労働者によって、訓練されるネパール人労働者のリスト
- 労働承認と労働許可
- 工業登録証の写し
- 会社の最新の監査報告書と納税証明書のコピー

注：非観光ビザの場合、ビザの有効期限の60日前までに申請書を提出する必要があります。

環境法令の遵守

ネパールの法律では工業の設立、拡大と依存産業の多様化のためにDoIによる初期環境審査の承認と環境影響評価(EIA)が必要になります。このような承認は環境保護法、2019に基づいて許可される(<https://www.lawcommission.gov.np/en/wp-content/uploads/2021/03/The-Environment-Protection-Act-2019-2076.pdf>)。)

紛争の解決

ネパールへの投資に関する紛争を設定するための確立された手順があります。投資に関する紛争を設定するために以下のような手順が適用されます。

- DoIは国内外の投資家の間で起こる投資に関する紛争を解決するための議論と交渉を促進するために容易になることが出来ます。
- 円滑化が友好的な解決につながらない場合、紛争は合弁事業契約の規定に従って解決される
- もし紛争が解決されなかったら、ネパールの法律に基づいて解決される。

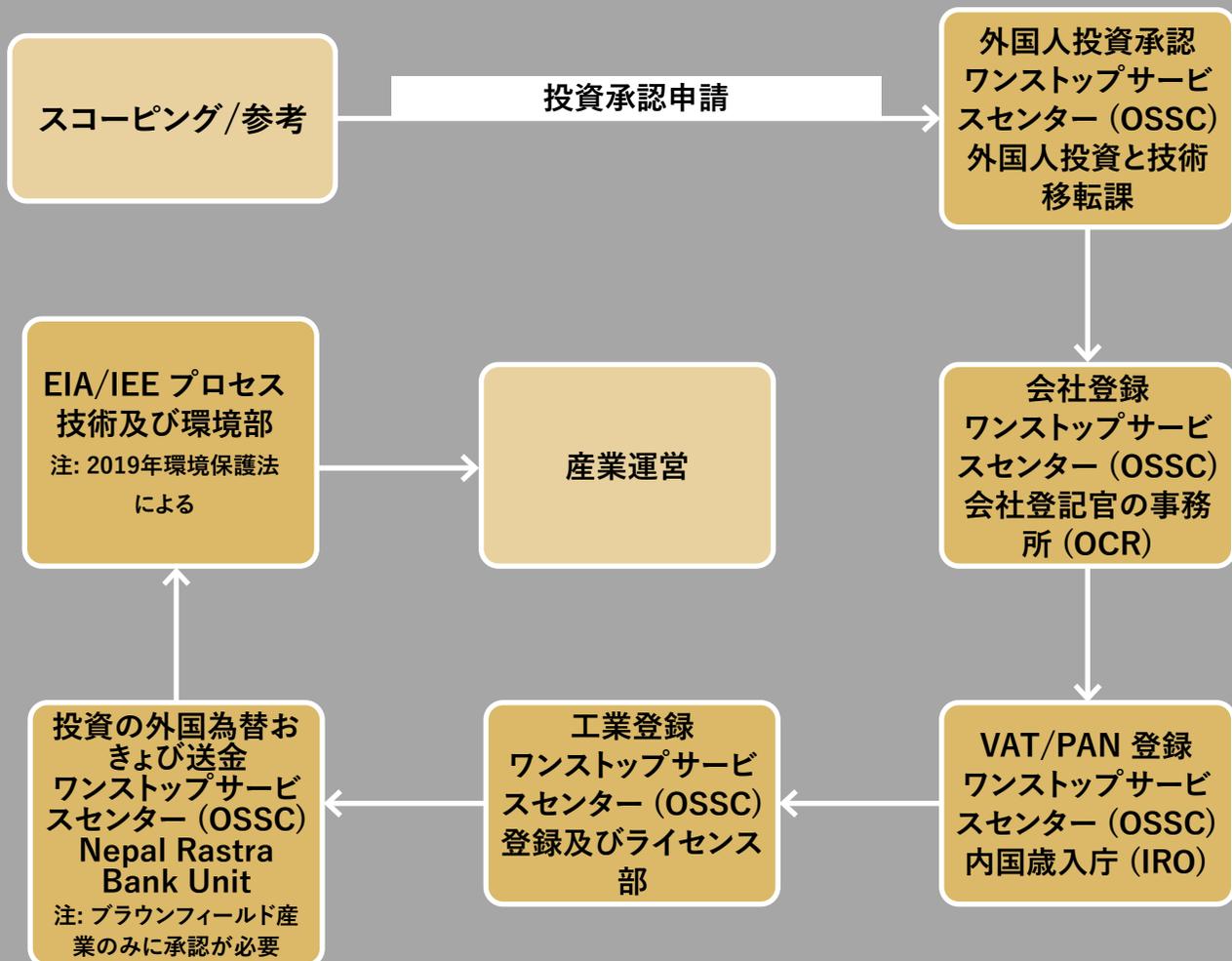
適用料金と手数料

様々なサービスのためにDOLから適用される特定の料金があります。料金の一部は返金される場合もあります、例えばFDI承認の場合。適用される料金はそのケースによって特定の法律によって決定されます。

| 詳細 | 適用料金 |
|--------------|-----------|
| FDI 承認 | 無料 |
| 会社登録 | 会社法に従って |
| 工業登録 | 無料 |
| 外国投資に対する資本通貨 | 無料 |
| ビザ | 入管法による手数料 |

注：一部のサービスでは返金可能な保証金が必要になる場合があります。

OSSCでFDIサービス



詳細情報については：

ネパール政府
産業、商業と供給省
産業局

ワンストップサービスセンター
Tripureshwor, Kathmandu

電話：01-5361302 局長, 9841985405 インフォメーションオフィサー

電話：01-5361168, 5361101, 5361169, ファックス：01-5361112

メール：fdi@doind.gov.np, ウェブサイト：<http://www.doind.gov.np>

免責事項：

このパンフレットは意図された情報です。このパンフレットの使用時点で依存する法令に違いが発生した場合、その時点の関連する法律および規則が適用されます。

